

平成30年9月14日

予 算 委 員 会

阿久根市議会

- 1 会 議 名 予算委員会
- 2 日 時 平成30年9月14日(金) 9時59分開会
13時27分閉会
- 3 場 所 議場
- 4 出席委員 牟田学委員長、濱田洋一副委員長、白石純一委員、
渡辺久治委員、西田数市委員、竹原信一委員、
仮屋園一徳委員、竹原恵美委員、中面幸人委員、
大田重男委員、濱崎國治委員、岩崎健二委員、
濱之上大成委員、山田勝委員、野畑直委員
- 5 事務局職員 議事係長 牟田 昇、議事係 大瀧 昭裕
- 6 説明員
- ・総務課

課 長 松崎 裕介 君	課長補佐 尻無濱久美子 君
係 長 尾上謙一郎 君	
 - ・企画調整課

課 長 山下 友治 君	課長補佐 寺地 英兼 君
-------------	--------------
 - ・市民環境課

課 長 松田 高明 君	課長補佐 平石 龍喜 君
係 長 野中 義昭 君	
 - ・農政課

課 長 園田 豊 君	課長補佐 下菌 富大 君
係 長 中尾 隆樹 君	
 - ・水産林務課

課 長 山平 俊治 君	課長補佐 大石 直樹 君
係 長 大野 隼人 君	
 - ・商工観光課

課 長 堂之下浩子 君	課長補佐 牧尾 浩一 君
-------------	--------------
 - ・都市建設課

課 長 富吉 良次 君	課長補佐 池田 英人 君
課長補佐 福永 雅彦 君	
 - ・教育総務課

課 長 山元 正彦 君	課長補佐 牛濱 睦郎 君
係 長 尾上 国男 君	
 - ・生涯学習課

課 長 尾塚 禎久 君	課長補佐 新塘 浩二 君
-------------	--------------
 - ・財政課

課 長 栗野 寛教 君	課長補佐 大田 省吾 君
係 長 丸塚 明子 君	係 長 松下 直樹 君

7 会議に付した事件

- ・議案第43号 平成30年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

牟田学委員長

ただいまから、予算委員会を開会いたします。

本委員会に付託になった案件は、議案第43号 平成30年度阿久根市一般会計補正予算(第2号)であります。

日程については、配付いたしました日程表のとおり進めていきますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、初めに、総務課の出席をお願いします。

(総務課入室)

○議案第43号 平成30年度阿久根市一般会計補正予算(第2号)

牟田学委員長

それでは、議案第43号を議題とし、総務課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

松崎総務課長

それでは、議案第43号のうち、総務課の所管に属する事項について御説明いたします。

補正予算書の12ページをお開きください。第9款消防費1項4目災害対策費の補正額1,500万円は、本年7月の西日本の豪雨災害の発生を受け、大規模な災害が発生した場合の備蓄について、市民の安心・安全のさらなる確保に資するため、本年度中に相当量の備蓄を市で確保することとし、そのための経費を計上したものです。

それでは予算の概要について御説明します。備蓄の基準としまして、鹿児島県地震等被害予測調査において、より多くの避難者が想定されております、県北西部直下を震源とする地震での避難対象者等を1,500人として、3日分の飲料水、アルファ米、パン等の食料を初め、避難時に必要な毛布、災害用トイレ、紙オムツ、タオル等の生活必需品、必要量のブルーシート、発電機、カセットコンロ等の資機材を購入しようとするものであります。

以上で説明を終わりますが、御審議をよろしくお願い申し上げます。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。これより質疑に入ります。

竹原信一委員

どっちみち買ったものを買い替えが必要になってくるんだらうと思いますけれども、そういったものの買い替えの時期というようなものは計算してありますか。どんなふうに把握。そうしてそのたんに同じようなお金が要るわけですね。これまでと比べて何年おきに、恐らく2千万ぐらい要るようになるのかな。

松崎総務課長

今、委員の御指摘のありました賞味期限がある物資については、期限まで1年を切った場合には、その物資を自主防災組織の訓練時であるとか、啓発講座の啓発用品であるとか、その他イベント等での配布を予定しております。今回の備蓄品目の購入によって消費期限等のあります備蓄品の全てが同時期に賞味期限を迎えるため、若干、期限を前倒しした形で分散して有効活用しながら、例えば5年保存の食糧等につきましても、全体量の5分の1ずつを更新していくこととしております。

竹原信一委員

今回は1,500万円、これまではどれぐらいをやってきたんですかね。

松崎総務課長

現在の備蓄につきまして、主なものとして食料品が802食、それから飲料水が、

[竹原信一委員「金額でお願いします、全部で。幾らかけるようにして、1回分がですね。今まで500万だったのが合わせて2千万になったというそういう話なのか、ということですよ。」と呼ぶ]

これまでの通算の予算額というのを把握しておりませんが、30年度予算においては45万9千円を予算計上していたということでありませう。

竹原信一委員

45万程度のものなのかな。1,500万というのは何に追加されることになるのかなという、それを把握したいわけですよ、私が言ってるのは。この5年後にはさらに1,500万要するような感じになるんでしょう。また、買い替えに。感じとしてはですよ。

尾上危機管理係長

今回、1,500万ということで計上いたしましたけれども、その内訳といたしましては、今現在ある備蓄量を除いたあと、必要と思われる数量を計算いたしましたものであります。主なものといたしましては、アルファ米が目標が9千食ということで、単価を掛けて約270万、保存用パンというものを4,500食、約180万程度、飲料水が2リットル、それぞれ0.5リッターありますけれども、それぞれを4,500本、9千本ということで、140万ずつ程度を見込んでおります。毛布につきましても、現在、402枚程度ありますけれども、1,500枚を目標といたしまして、それを差し引いた金額と単価を掛けて、約440万程度というようなことの積み上げをして1,500万という金額を算定いたしました。

牟田学委員長

竹原信一委員、これまでのものは金額的にはわからない、把握してないと。

竹原信一委員

1,500万にした判断基準がわからんわけですよ。もともとどんなふうを考えてきて、今回あれがあったから1,500万ふやす。1,500人の数字の根拠もわからないと。もともとがですよ、態勢的に何人に対応することを考えております、それがもっとふやしましたみたいな話なのか。根拠が、非常に数字だけぽんと出てきても、比較の対象というかな、考え方ちゅうのが非常に不明瞭なんですね。

松崎総務課長

今回の算定につきましては、先ほど申し上げましたが、当市の防災計画における災害の想定において、最大の避難者が想定をされます鹿児島県北西部を直下とする地震の際に想定される避難者数を想定しております。この想定によりますと、被災の1日後880人、被災の1週間後2,100人というような想定が、県のほうで示されております。これから被災1日後から3日後の避難者数を推計いたしますと、1日後が880人、先ほど申し上げた数字ですが、2日後が1,090人、3日後が1,300人という数字であります。この3日までの1,300人、それから対応します市の職員200人の合計1,500人を設定して、備蓄計画を進めたものであります。なお、3日以降については、国、それから協定を結んでおります市町村等からの避難物資の配給を予定していると、そういうことであります。これが算定基礎であります。

白石純一委員

避難用のトイレも含まれておりましたが、何基購入されて、その中で洋式トイレは何基でしょうか。

尾上危機管理係長

この中では災害用のトイレということで書いてありますけれども、簡易トイレということで、袋式のトイレが、袋で凝固剤によって排泄したものを固めるタイプのトイレが想定されます。既存のトイレなどにそれを設置することで、そこに排泄していただいて、それを固めて廃棄をするという考え方で、今回の予算計上についてはトイレという形のものではなくて、

既存のトイレを使ってその袋式の簡易トイレを利用していくという考え方です。

白石純一委員

わかりました。熊本地震で一番トイレで問題だったのは、洋式が足りなかったということと言われておりますので、それが今後その点も十分考慮していくべきだと思います。そして、これらの簡易トイレだとか、あるいは毛布、食料品、普段はどこに備蓄される予定ですか。あるいは、今までのものはどこに備蓄していますか。

尾上危機管理係長

現在の主な備蓄の倉庫については、総合運動公園の中にある使用していない管理棟みたいな建物があるんですけども、そこに基本的には置いております。今後のものについては、確かにスペースが必要になってきますので、31避難所ありますけれども、そこに分散しておく部分と、集中しておく部分、そのようなことを考えているところです。

白石純一委員

もちろん各指定されている避難所があるわけですからそこに備蓄する。もちろん足りないでしょうから、中央で置く場合、私が伺ったのは、この市役所の例えば1階の部分だと、これは水害等でだめになる可能性があるわけですから、その点も注意すべきだと思った次第です。以上です。

中面幸人委員

被災者が1,500人というこの人数については、地震を想定したときのということでありましたが、地震のほかにも災害はいろいろ、地震にちなんだ津波であったり、台風とかです。それから水害とかあるわけなんです。それらのほかの災害について、この人数で大体対応できるということによろしいんですか。

松崎総務課長

現在、想定されております一番避難者数の多い災害としまして、この県北西部を震源とした地震が想定されております。今、委員の御指摘のありました、例えば風水害であるとか、そういうのも含めた形で最大規模の想定ということでもあります。

中面幸人委員

あとそれとですね、一つ大きい問題もあるんですけども、原発についての災害については検討はされているんですか。

松崎総務課長

原子力災害を想定しました備蓄ということでもあります。確かに原発の災害の際に、例えば屋内避難であるとか、避難所までいけない方ということも想定されますので、その際についても基本的な備蓄量の確保というのは想定をしなければいけないと思っております。仮に、家庭内で避難所まで行けない方については、例えば職員がいろんな各区の区長さん方にもお願いをしながら、配布をしていくという作業も必要になる場面も想定されるのかなというふうに考えているところであります。

渡辺久治委員

災害備蓄品の中に発電機がありましたけれども、発電機は新たに何機購入されて、また前のやつもあると思うんですけども、その辺との関係はどうなりますかね。

松崎総務課長

発電機につきましては、主要な避難所にそれぞれ10カ所に1台ずつの10台を今のところこの予算上は計上しております。既存の部分について、今手元に資料がございませんので、そこは後ほど資料等確認をしたいと考えております。

渡辺久治委員

発電機のような品物は機械物ですから、どんどん新しくなるし、多分前のやつもあっても使えるかどうかかわからないので、その辺の管理をちゃんとしていただいて、いつでも使えるような状態にしていっていただきたいと考えます。そしてもう一つですけども、簡易トイレというのは私もこの前のボランティア養成講座で見て、便利なもんだなと思ったんですけども、

これは備蓄は今回が初めてですか。

松崎総務課長

これまでも簡易トイレのその部分については、1千枚備蓄があるところであります。

渡辺久治委員

この簡易トイレの賞味期限というか、そういうのがあるんですかね。いらんやつはまたどうするかとか、その辺あれば。期限が来たやつはどうするかとかいうのもあると思うんですけども、使用期限というか。

松崎総務課長

この災害時の袋式トイレにつきましては、具体的な消費期限というのは設定はお伺いしていないところであります。

竹原恵美委員

さっき原発のときの対応をおっしゃたんですけども、原発に対する対応って、避難計画のほうにも書いていない、職員に届けさせるとか、被曝しながら届けさせるとか、避難計画に現時点で書いてないものの中でどんどん仕事を広げて言及されるというのは、課題があるのかなと思いましたので、その話は別に、よく考えていきませんか。今のはちょっとどうかと思うところです。

松崎総務課長

仮に、外に出れないような状況であれば、当然委員がおっしゃるとおり、職員に対してそういう指示はできないと考えております。もう一つの大きな考え方としまして、家庭内での備蓄についても今後推奨していかなければいけないというふうに考えております。これにつきましても3日以上以上の食糧、飲料水等の備蓄について今後進めていくということで、今回の北海道地震等でもスーパーとかコンビニとか、行列が並んで在庫が切れてしまうという状況も目の当たりにしておりますので、そういう家庭内の備蓄についても今後進めていく必要があるというふうに考えております。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

尾上危機管理係長

先ほど課長のほうから発電機を10カ所というようにお話がありましたけれども、これについてはこの予算の中で計画的にする部分と、健康維持の観点から重点品目ということで、やはり食料だったり、毛布だったり、生活必需品を優先的に買わないといけない部分がございます、これを一気に購入するというわけではございません。計画的に資機材の部分については購入する部分があるということでございます。

牟田学委員長

いいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第43号中、総務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(総務課退室、企画調整課入室)

牟田学委員長

次に、議案第43号中、企画調整課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

山下企画調整課長

議案第43号のうち、企画調整課所管分について御説明申し上げます。

予算書の11ページをお開きください。第2款総務費1項8目企画費の補正額10万円は、東海地区阿久根会寄附金をふるさと創生基金に積み立てるものでございます。今年度は寺島

宗則旧家の保存整備に活用することについて、御理解をいただいたことから、同基金に積み立てようとするものでございます。なお、この積立による積み立て後の基金の現在高は2億3,300万円余りと見込まれます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第43号中、企画調整課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(企画調整課退室、市民環境課入室)

牟田学委員長

次に、議案第43号中、市民環境課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

松田市民環境課長

おはようございます。先の本会議において、予算委員会に付託されました議案第43号平成30年度一般会計補正予算第2号のうち、市民環境課所管分について、御説明いたします。歳出について、補正予算書の11ページをごらんください。

2款総務費3項1目戸籍住民基本台帳費でございますが、13節委託料37万8千円の補正額は、戸籍記録文字情報収集業務委託によるものでございます。法務省では、平成30年7月に社会保障・税番号制度システム整備補助金交付要綱及び同補助金実施要領が定められたことで、現在、戸籍の記録に使用されている各市区町村の戸籍情報システムで利用している外字に係る情報を収集するものであります。

次に、3款民生費1項4目国民年金費19節負担金補助及び交付金の12万4千円の補正額は、国民年金事務の申請手続に係るシステム改修の負担金であります。増額となったシステム改修は3件あり、国民年金1号被保険者の産前産後の保険料免除に係るシステム改修が4万5千円で、2件目が国民年金免除申請書及び学生納付特例申請書様式の見直しに要するシステム改修が2万5千円の負担金であります。もう1件は、年金生活支援給付金支給準備に伴うシステム改修が5万4千円の負担金であります。

次に、歳入について御説明いたします。9ページをごらんください。

13款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金の37万8千円の補正額は、歳出で説明しました社会保障・税番号制度システム整備費の補助であり、2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金5万4千円の補正額は、年金生活者支援給付金の支給準備に伴うシステム改修の交付金であります。13款国庫支出金3項2目民生費委託金1節社会福祉費委託金の7万円の補正額は、国民年金1号被保険者、産前産後の保険料の免除に係るシステム改修と免除申請様式及び学生納付特例申請書様式の見直しに要する国民年金事務に係る委託金であります。今回の補正は、法務省及び厚生労働省、日本年金機構からの戸籍事務及び国民年金申請手続の変更等に係るシステム改修であり、国庫補助金等100%の事業でありますのでよろしくお願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原信一委員

最初のほうのですね、戸籍記録文字情報収集業務、外字情報を収集する。これは実際は何をする話なんですかね。そして、これはお金は誰に払うんですか。

松田市民環境課長

今回のこの外字というのはですね、各市町村の事務担当者であったり、申請が、例えば私の松という字なんですけど、この字が何種類かあると。松のハの左がカギになってたりとか、木のへんが点々になっていたりとかいうことで、ばらつきがあるということで、それをすべて統一して、それを法務省のほうで統一して管理を行うということでもあります。

竹原信一委員

お金は誰に払うんですか。最初の質問です。

松田市民環境課長

この分については委託料でありますので、委託料として事業所に払う部分であります。

竹原信一委員

事業所というのはこのコンピューター、このソフトを扱っている業者に払うんですか、どこに払うんですか。その話ですよ。最初の質問です、これ。

松田市民環境課長

この支払については委託料でありますので、阿久根市が委託契約を結んだ業者（訂正あり）に支払うことになっております。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第43号中、市民環境課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(市民環境課退室、農政課入室)

牟田学委員長

次に、議案第43号中、農政課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

園田農政課長

議案第43号、平成30年度一般会計補正予算（第2号）のうち、農政課所管分について、御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。補正予算書の11ページをお願いします。

6款農林水産業費1項5目農地費13節委託料の150万円は、農業基盤の整備を目的とする平成19年度から平成28年度に実施された脇本地区の県営中山間地域総合整備事業において採択要件に合致せず、未整備となった箇所について、今後、将来的な農業農村整備事業の導入を検討する基礎資料とするため、地域整備構想策定調査を行う委託事業に係る補正予算となります。次に、15節工事請負費の20万円は、市単独土地改良事業の農道牛之浜2号線排水路改修工事の細部測量の結果、事業効果を最大限に発揮させるため、施工箇所を増大したことに伴う補正となります。

次に、補正予算書の13ページをお願いします。11款災害復旧費4項1目単独農業施設災害復旧費14節使用料及び賃借料の52万1千円は、梅雨末期の豪雨による崩土等に対して、早急な対応が必要なものや工事として取り扱いができないものを重機借上げにより処理してきたところですが、今後、予想される風水害等に対して補正するものです。15節工事請負費の1,120万円は、梅雨末期の豪雨に伴い被災した箇所のうち、市単独費による事業費40万円以下の事業箇所、水路・農道23件と農地5件の災害復旧を実施するための補正であります。11款災害復旧費4項目補助農業施設災害復旧費11節需用費の20万円は、梅雨末期の豪雨により被災した箇所に対して、補助による復旧工事を行う際の事務費になります。15節工事請負費の931万8千円は、梅雨末期の豪雨に伴い被災した箇所のうち、農業用施設1件と農地2件の県の補助による災害復旧工事と、平成29年度から繰り越して施工していた波留地区の臼田頭首工復旧工事に変更が生じ、工事額が増額になったため、その補正をするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。9ページをお願いいたします。11款分担金及び負担金1項1目農林水産業費分担金1節農業費分担金の60万円は、市単独事業28件及び県補助事業3件の農地災害復旧事業に伴う受益者の負担金を受け入れるため補正するものです。次に、14款県支出金2項10目災害復旧費県補助金5節農業施設災害復旧費補助金の597万4千円は、補助農業施設災害復旧費に伴う県補助金受け入れのため補正するものであります。

次に、10ページをお願いします。20款市債1項10目5節農業施設災害復旧債の850万円は、単独農業施設災害復旧事業及び補助農業施設災害復旧事業実施に伴う市負担金に対する財源充当債であります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

中面幸人委員

お尋ねいたします。予算書の11ページのですね、6款1項5目の農地費の件ですが、先ほど課長の説明で平成19年度から28年度にかけての県営中山間整備事業のですね、未整備部分のということでございますけれどもですね、例えばこれは脇本地区だけですか。今、計画しているのは。

園田農政課長

今回は脇本地区だけになります。

中面幸人委員

また別の地区でも、例えば北部地区のですね、中山間整備事業をやったところでこういうものについては、ほかの地区でもできるんですかね、そういう状況は。

園田農政課長

現在、南部地区につきましては、中山間整備総合事業を実施中でありまして、このあと要望等がございましたら、また、このようなことも実施することもあると考えております。

中面幸人委員

私の地区でもですね、北部地区のあれで中山間整備事業をやったんですけれどもですね、課長も御存じかと思うんですけれども、基盤整備はしっかりとできているんですけれども、どうしても用水確保がですね、従来どおりに川からポンプアップという形なもんだから、いろいろ地区でも検討をしているんですけれども。そういう中で、何らかのそういうできるだけ負担金の少ないような何かそういうものを検討ができないものかというふうに考えているわけなんですけど、そういうのもまた検討の材料になるんでしょうか。

下菌課長補佐

この北部のこのやろうという事業はですね、軽微な整備であって、土砂崩壊防止事業に要件が1カ所では足りない要件のものを集めて、用水のことについてはまた別の事業があると思うので、そっちのほうで対応したいと思います。

中面幸人委員

またいろいろ教えてください。

仮屋園一徳委員

13ページの11款1項1目、工事請負費ですが、40万円以下の単独災の分の補助率は幾らですか。

下菌課長補佐

単独災害については補助はないです。うちの単独の40万未満で単独費用で工事をやるということで、農地については5%の負担金をもらうということになっています。

仮屋園一徳委員

間違いました。負担金です。個人の負担金の率は幾らかという。

下園課長補佐

5%です。

山田勝委員

今、中面議員が質疑をしたところの11ページの6款5項農地費の中の委託料の件でしたかね。地域整備構想策定調査業務というのは、これは具体的には。構想ですから、調査業務ですから、調査した結果、次に具体的にどういうふうに進んでいくんですか。

園田農政課長

この調査後は、まず脇本地区を5エリアに分けて、地区懇談会を実施しまして、未整備箇所の掘り起こしを行いまして、情報システムに反映させデータベース化をし、30年度にこの計画を上げて、32年度以降に工事に進むような計画です。

山田勝委員

ことしつくって、具体的にどんな事業をするの。

下園課長補佐

今、県のほうで調査業務のほうを、農村災害対策事業というので調査業務をやっております。その調査業務の中で、その農村災害対策事業の中に入る事業と入らない事業があると思うんですよ。その入らない部分をうちが土改連のほうに委託をしまして、それをデータベース化していく。それでのちのち入らなかった事業をまた別な事業で検討するという材料にしたいと思っています。

山田勝委員

入らなかった事業、入る事業というのは具体的にどういう事業を想定できるんですか。

下園課長補佐

山田議員が農道の整備をということで古里、言っていますよね。あれも防災事業として入るか入らないかちょっとわからないんですね。だから、入るものは今度の農村災害対策のほうに入れていくんですけど、入らなかった場合にはその整備を何でやるかという検討材料にするということです。

山田勝委員

仮に入った場合には事業をできるけれども、入らない場合もちゃんと救済措置をつくるためにやるということですか。了解。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ければ、議案第43号中、農政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(農政課退室、水産林務課入室)

牟田学委員長

次に、議案第43号中、水産林務課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

山平水産林務課長

議案第43号、平成30年度阿久根市一般会計補正予算のうち、水産林務課所管分について説明させていただきます。

まず、歳出について説明いたします。予算書の13ページをお開きください。

11款4項4目補助林業施設災害復旧費の補正額2,500万円は、15節工事請負費であり、平成30年7月6日から7月8日にかけての梅雨に伴い、林道仁床線の路肩が決壊したものを復旧するために予算措置するものであります。

次に、歳入について説明いたします。予算書の9ページをお開きください。

14款2項10目災害復旧費県補助金1,625万円は、歳出のところで説明いたしまし

た林道仁床線の災害復旧を行うための県からの補助金であり、今回予算措置するものであります。

予算書の10ページをお開きください。20款1項10目災害復旧債780万円は、先ほどから説明いたしております、林道仁床線の災害復旧を行うための県補助金の残額の一部を予算措置するものであります。

以上で、水産林務課所管の補正予算に関する説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

中面幸人委員

ちょっとお聞きしますが、今の歳入の10ページの20款1項10目のですね、市債の分ですけれども、780万円ですが。この林業災害というのはですよ、すべて国庫金ではないんですか。やっぱり地元というか、市の負担分があるわけですか、市債を使うということは、どういうことですか。

山平水産林務課長

林道の災害復旧事業につきましては、概ね65%が県の補助金であります。これにつきましては歳入の最初のところで御説明いたしましたましたが、県補助金1,625万円が県からの補助金としてきます。概ね65%の補助です。それ以外の分については、例えば個人負担とかいうものは全くございません。あとは市のほうの負担ということになります。概ね補助残の90%、780万円を起債で借り入れて、あとは一般財源で市のほうが負担するということになっていきます。

中面幸人委員

例えば、今まで林道整備をやって、いろんな林道名がついていますよね。林道の名前が、何々林道とかありますよね。それに支線です。それにつながる支線なんかもあるんですけども、こういう災害の県からの補助をもらえるのは、阿久根が今までやった整備した林道の、名前がついている分の林道しかできないんですか。

山平水産林務課長

今、林道台帳に載っている林道でないと県の対象とはなりません。ちなみに今、林道は17路線が対象路線となっております。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

なければ、議案第43号中、水産林務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(水産林務課退室、商工観光課入室)

牟田学委員長

次に、議案第43号中、商工観光課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

堂之下商工観光課長

議案第43号、平成30年度阿久根市一般会計補正予算第2号のうち、商工観光課所管分について、歳出から御説明申し上げます。

補正予算書は11ページから12ページをごらんください。7款商工費1項商工費1目商工総務費の補正額50万3千円は、消費者行政活性化事業について、県補助事業の内示、決定を受けたことから増額するものであります。9節旅費29万4千円は、東京で開催される国民生活センター主催の研修会への参加旅費であります。11節需用費17万3千円は消費者行政普及啓発グッズの購入費、19節負担金補助及び交付金の3万6千円は、研修会参加

負担金であります。次に、3目観光費の11節需用費と13節委託料につきましては、市民交流センターのオープンと阿久根商工会議所創立60周年を記念して開催予定の映画「かぞくいろ」プレミアム上映会に係る経費であります。需用費の124万1千円のうち、映画のチケット購入費が110万円、そのほか、上映会に係る消耗品や映画関係者用の食糧費であります。映画上映は、1日2回で1回当たり500席、合計千席を予定しております。委託料85万9千円については、出張映写業務及び映画上映支援業務について委託しようとするものであります。24節投資及び出資金300万円は、阿久根市観光連盟が、新たに運営形態を株式会社として設立予定である阿久根市観光推進組織に対する出資金であります。

次に、歳入について御説明いたします。

9ページをお開きください。14款2項6目商工費県補助金1節商工費補助金は、消費者行政活性化事業費50万3千円であります。10ページをごらんください。16款1項7目商工費寄附金2節観光費寄附金は、東海地区阿久根会から、寺島宗則旧家保存活用プロジェクトに対して10万円の御寄附をいただいたものであります。次に、19款5項4目雑入20節雑入50万円は、市民交流センターで実施予定のプレミアム上映会のチケット販売料であり、市民の皆様には一律500円で観賞していただく予定でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

竹原信一委員

ちょっと聞き逃したんですけど、何とかグッズというところをもう1回説明してもらいます。それと中身を。

堂之下商工観光課長

7款1項1目11節需用費、これは消費者行政普及啓発グッズの購入費でございます。何年か前に購入して好評でありました啓発が書かれたトイレトペーパーと、あと蛍光ペンのセットを配ろうというふうに考えております。

白石純一委員

映画の上映ですけれども、500円で1千席、50万ですよ。チケット代は110万円で制作会社あるいは配給会社から、110万円で買うと言われたと思うんですけども、違いましたですかね。

堂之下商工観光課長

チケット購入費は1枚当たり1,100円でございます。

白石純一委員

市が110万円で購入して市民に500円で販売、50万円ということは60万円の黒字でほかの経費に充てるという考えでよろしいですか。

[発言する者あり]

60万円の赤字か。ごめんなさい、失礼しました。

それで、これには直前まで言われないのかもしれないですけど、俳優の舞台挨拶等も検討されてるといえることですか。

堂之下商工観光課長

それについては、今、主演俳優との調整中でございます。

白石純一委員

観光推進組織への出資37.5%されるということですが、新会社への、そうすると役員、取締役も派遣されるということでしょうか。

堂之下商工観光課長

取締役の派遣ということは今のところ考えておりません。

中面幸人委員

7款1項目の24節の出資資金についてでございますが、若干私、本会議での補足説明をちょっと聞き逃したのかも知れませんが、800万のうち300万、37.5%の出資ということで、あとの残りについての出資者というのはどういうようになっていますか。

堂之下商工観光課長

株が1株当たり5万円と予定しているようでございます。民間から500万円を出資をしていただくということで考えているようでございます。

渡辺久治委員

10ページの16款1項7目、10万円の寄附金をもらっておりますけれども、どんどん寄附金をもらわないといけないと思っておりますけれども、このパンフレットを私の知り合いに今から送ろうと思っておりますけれども、送った場合に企業版ふるさと納税、普通の一般のふるさと納税、あと一般の寄附金というものは、したいという連絡があった場合、このお問い合わせに来ると思うんですけれども、来た場合の順序というか、来てどういうふうな手続で寄付ができるのかちょっと教えてもらえますか。

堂之下商工観光課長

企業版、一般のふるさと納税につきましては申込書を提出をしていただきます。その上で私たちのほうから振込用紙なり、口座番号をお知らせして振り込んでいただくということになりますけど、企業版につきましては事業費が確定しないと納入いただけないということになっておりますので、とりあえずは申し込みをいただくということになっております。一般のふるさと納税につきましては、申し込んでいただいた上で、返礼品を選ばれる方には返礼品を送付いたしますし、お礼状とともに返礼品の送付をいたします。それであと納付書によってお金を納めていただくということになります。また、一般の寄附金につきましては、寄附の申し込みがありました段階で、寄附採納願という様式がございますので、そちらにお名前、金額を書いていただきまして、こちらで受付をして御寄附をいただくという形になります。

渡辺久治委員

その申込書とか寄附採納願ですね、そういう用紙は一般の人は持たないわけですから、それはどんなふうになりますか、それを渡すのは、申込書はどうなりますか、まず。

堂之下商工観光課長

事務局であります商工観光課に申し出ていただきますと、私どものほうで送付、またはお持ちしたいというふうに考えております。

渡辺久治委員

申込書はホームページとかからプリントアウトできますか。

堂之下商工観光課長

一般のふるさと納税につきましてはできます。寄附採納願の様式はホームページに載っておりませんので、こちらのほうから送らせていただきます。

渡辺久治委員

そういうのがあった場合は商工観光課のほうから申込書を送るということになるわけですね。もし、そういうのが来た場合はわかるように説明してもらわないと、なかなかみんなわからないようなことを言うものですから、そこら辺は申込書を送りますよということをちゃんとやって、スムーズにできるようにしてください。よろしくお願いします。

野畑直委員

12ページの観光費のところのその上映のことについてですけれども、11月23日に上映予定ということで説明がありましたけれども、千席を予定しているということで、これはもう千人以上いた場合にはどうなるんですか。

堂之下商工観光課長

市民交流センターの座席は限られております。全部を入れても541席と車いす席が5席ということでございますが、映画を見るのは見にくい部分もございますので、それを引きま

して約500席と考えております。申し込みいただきまして抽選になるというふうに考えております。

野畑直委員

500円で千人で抽選と今言われましたけれども、これは発売というか、いつごろから予定されるんですか、申し込みは。

堂之下商工観光課長

今議会が終わりましたら、本議案を議決いただきましたのち、すぐにポスター、チラシ、また防災無線等で広報してまいりたいと思っております。10月31日までの締切で募集をしたいと思っているところでございます。

野畑直委員

執行部で考えて千人分ということで計画されているんでしょうけれども、私は交流センターは500人しか入らないのはわかっていますよ、今回つくるのが。それはわかるんですけども、上映が2回で。これが交流センターの初めてのイベントになるのかなと思っておりますけれども、やはり交流センターができて、それこそ見てみたいと。映画も見てみたいけれども交流センターにも入ってみたいという人もいるから、千人が果たして妥当な数字かなというふうなことを考えているものですから、入りたくても入れない、交流センターができたのに抽選となったときの対応が難しくなるのではないかと思っておりますので、その辺についてもうちょっと考えられたほうがいいのかというふうにも思ったものですから、今、質問しているんですが、課長はどのように考えますか。

堂之下商工観光課長

交流センターに入ってみたいという方はほかの行事で入られてもいいのかなと考えますけれども、私どもとしては映画の上映会という、公開と合わせまして上映会を開催するというで1日2回上映ということで考えたところでございます。できれば映画のほうは映画館で見ていただくのが一番いいかなというふうに思っております。

野畑直委員

そういうことではなくてですね、私が言っているのは、せっかく交流センターができてですよ、20億近いお金をかけてつくるんだから、そういうふうに映画館で見てもらったほうがいいのかじゃなくて、阿久根市民に対するサービスというのが、そういう考え方じゃなくてなるべく入られるように、例えば11月23日を予定しているけれども、11月24日も1日3回でもして1,500人分用意するとか、そういうことを考えておく必要もあるのではないかと思っておりますよ。千人来たらそれは抽選で打ち切ります、交流センターはまた別なときに見てください、そんな考えでは私はどうかと思いますよ。やはり、映画も見たい、交流センターも見たいという人がいるときのことを考えないと、ありませんから千人で打ち切りますとか、そんな事務的な考え方は私はよくないと思ってるからこういうことを言ってるんですけども。やはり温かみのある考え方を課長のほうにもしてもらいたいと思えますけれどもね。そうですか。

牟田学委員長

映画とは別だと思えますけれども。

堂之下商工観光課長

予算編成の段階で1日3回上映というのも考えましたけれども、俳優さんが来られるスケジュールを加味しまして、どうせなら俳優さんが来られるときに皆さん見たいと思われまので、2回上映とさせていただいたところでございます。

野畑直委員

課長、そういうことであつたらそういうことを順次説明して、タイムスケジュール的なものはこういうものであるということで千人しかできませんでしたということであつたら私はこう言いませんよ。今、聞いたときに千人で打ち切って抽選でしますって、何か事務的に言われるからこういう考え方も言いたくなる。やっぱり相手がおつてのことだからこれしかで

きませんでした、これには申し訳ないですけどもという考えのもとで千人としましたということであれば私も言いませんよ。やはり説明をそこら辺を十分にしてください。終わります。

白石純一委員

その千人を募集されるのは、愛称募集のときのように市外の方にもしていただくということですか。

堂之下商工観光課長

今、考えておりますのは市内の在住者、若しくは市内在勤の方、または市内に在学されている方に限りたいというふうに思っております。

山田勝委員

ちょっとぴんとこないんですけどね、11月23日に映画があるということだけど、交流センターのオープンはいつなんですか。

堂之下商工観光課長

グランドオープンということであれば来年だというふうに聞いております。ホールができて外構工事が全て終わっていない状況であるというふうに聞いて、11月23日の段階では外構工事はまだ全ては終わっていない状況であるというふうに聞いております。

山田勝委員

11月23日に映画を上映をするためにこの日だけは特別にやるということですよ。開放を、特別に。

堂之下商工観光課長

その辺については生涯学習課に御確認いただければと思うんですけども、その前に教育振興大会か何かがあるというふうには聞いております。11月20日前後だったと思っておりますけれども。その後、市民の皆さんに向けていわゆる大きなイベントということでこの映画の上映会があるということでございます。

[山田勝委員「そや心配やっどん、頑張ってくいやん」と呼ぶ]

野畑直委員

この前の議会の中で、11月1日が供用開始というふうに言われなかったですかね。

牟田学委員長

それは生涯学習課で。

野畑直委員

議会の中で出たことは生涯学習課で聞くじゃなくて共有して、課長はいつからかわからないじゃなくて、確か11月1日が供用開始と言われたから、それは生涯学習課の問題であるという答え方はおかしいと思いますよ。

堂之下商工観光課長

いろんな会議室等については11月1日からというふうに聞いております。

野畑直委員

課長ですね、これは市民交流センター、8月13日が完成予定でしたよ、建物はですね。市民は待ってるんですよ。だから待ってるところにですね、我々はいつ共用できるのかとか、そういう説明をしないといけないから、はっきりと外構工事等は1月まで工事はかかるけれども、開館としては、交流センターとしては11月1日から使えるようにはなりませんとか言わないと、そういう説明を我々はする義務があると思うんですよ、みんな待ってるんだから。そういうところでやはり課長としても共有して、議会が出たことは私の課ではありません、ほかの課に聞いてくださいというのは私はおかしいと思うから、今言ってるんですよ。これはあなたがそのところは聞いてなかったから、知らないからと言えば生涯学習課で聞くことにします。

牟田学委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第43号中、商工観光課所管の事項について、審査を一時中止いたします。
この際、暫時休憩します。

(商工観光課退室)

(休憩 11:10～11:21)

(都市建設課入室)

牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、議案第43号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

富吉都市建設課長

議案第43号、平成30年度阿久根市一般会計補正予算(第2号)のうち、都市建設課所管の主なものについて御説明いたします。

補正予算書の5ページをお願いします。初めに、第2表地方債補正の追加であります。都市建設課所管の現年度発生補助土木施設災害復旧事業は、本年6月26日から7月8日にかけての梅雨前線豪雨及び台風7号により被災しました道路5件、河川1件の災害復旧事業に伴い市の負担財源に充てるため、市債を追加するものであります。

次に、補正予算に関する説明書により歳出から御説明いたします。

12ページをお願いします。8款2項2目道路維持費15節工事請負費の2千万円は、南九州西回り自動車道の出水阿久根道路の全線供用に伴い、市道阿久根出水線の交通量が増加したことによりアスファルト路面が著しく劣化し、早急な通行の安全確保が必要とされていることから、工事請負費を増額し対策を講じるものであります。次に、3目道路新設改良費19節負担金補助及び交付金の100万円は、本年度新たに県単道路整備事業の採択により事業化が決定しました県道脇本赤瀬川線中村工区の本年度事業費に対します市の負担金であり、負担割合10%であります。

次に、14ページをお願いします。11款6項2目補助土木施設災害復旧費15節工事請負費の4,020万9千円は、本年6月26日から7月8日にかけての梅雨前線豪雨及び台風7号により被災しました道路5件、大川本線、朽木俣横迫線、冷水線、茶円ヶ段線、茶円ヶ段支線、河川1件、桑原城川の災害復旧事業の工事請負費であります。

次に、歳入について御説明いたします。

予算書の9ページをお願いします。13款1項10目災害復旧費国庫負担金9節土木施設災害復旧費負担金の2,681万8千円は、本年6月26日から7月8日にかけての梅雨前線豪雨及び台風7号により被災しました道路5件、河川1件の災害復旧の工事請負費4,020万9千円に対します国の負担金で、負担率は66.7%であります。次に、10ページをお願いします。20款1項10目災害復旧債9節道路橋りょう施設災害復旧債の1,180万円と、10節河川施設災害復旧債の210万円は、道路5件、河川1件の災害復旧事業の補助残に市債を充当するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく申し上げます。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

野畑直委員

12ページのですね、8款2項3目道路新設改良費の負担金100万円のところですけれ

ども、この県道赤瀬川線の中村工区というところですけども、これは恐らく佐潟板金塗装工場の付近だと思うんですが、延長は幾らぐらい計画されていますか。

富吉都市建設課長

延長は200メートルと聞いております。

野畑直委員

これは改良ということで、年度内に終わるんですか。

富吉都市建設課長

本年度は測量設計委託ということで、来年度実施ということをして伺っているところであります。

仮屋園一徳委員

12ページのですね、8款2項2目工事請負費、阿久根出水線の単独事業ですけど、先日もあったんですが、市長の答弁ではそれにかわる補助事業等はなかったということなんですけど、単独事業で2千万といえばほかの側溝とか、そういう維持工事をすると相当できるわけですよ。ただ、西回りができたことによって傷んだところを単独事業で2千万やるわけですけど、今までに西回りのそういった補償はできないのかどうかという話はされたんですかね。

富吉都市建設課長

出水阿久根線の道路自体が傷んでいるということで、交通量が増加しまして傷んでいるということで国のほう、鹿児島国道事務所のほうとはお話しをさせていただいて、何か国のほうで対策はできないのかというようなこともですね、お話しをさせていただいたんですが、いい返事はもらえていないというところであります。

仮屋園一徳委員

よくわかるんですが、西回りが今施工中で、聞きますと阿久根から西目のほうの区間については今年中にも着手するというんですけど、その関係者なんかの話ではちょっと補償としては無理だということで理解していいわけですかね。

富吉都市建設課長

そのようなことで御理解していただきたいと思います。

仮屋園一徳委員

できないということはよくわかりましたけれども、できればですね、部分的にでも補償はできないのかどうか、今後もお願いをしていただくようお願いしまして終わりたいと思います。

中面幸人委員

同じところですけども、私も一般質問で話しをしましたけれども、これは例えば県で、いわば農政部のほうで農道としてやった事業を、あと市のほうに移管して市道に編入されているわけなんですけれども、実際、道路構造が違うわけですから、私が一般質問で言いましたようにですね、実際、ああいうふうに相当損傷がおきてるじゃないですか。あれなんかは国交省なんか見に来てるんですかね。ただ、課長がだめじゃったとかですね、これじゃあ6番議員がいうように、まだ地区の要望なんかがいっぱいある中でですよ、こういう単独事業で、今基金から繰り入れてますけど、多分今後まだ出てきますよね。この2千万円で何メートルぐらい補修できるんですか。

富吉都市建設課長

国道事務所のほうにはですね、要望で写真等も見せたりしながらですね、お話しはさせていただいているところです。これについて現場のほうを見たかということ、多分見られているのではないかと思います。用地等いろんな部分の中で通行されていると思いますので、その部分については確認はされているだろうと思っております。この延長の話ですが、今6メートル50の延長で約800メートルぐらいというようなことですね、計画はしているところですが、今、予算上、通常の8千万の維持修繕の中でもですね、緊急的な対応もさ

せていただいているところですので、それも合わせまして今の2千万を全部そこにということではなくて、今までも使っているところもありますので、そういうところを考えながら、延長的にはそういうふうになりますけど、工区分けをしているところもありますので、850メートル一発でいけるという設計とは違ってくるのかなとは思っています。

中面幸人委員

これはあと西目インターまで開通するのに私は4、5年はかかると思うんだけど、まだ相当な延長ですよ。相当なと思いますよ。だから、私はしっかりと国交省を呼んで現場を見て、そうしないからやっぱり私が一般質問で言ってるように大川島辺にああいう看板を建ててもらえないじゃないですか。人んことんごとと思っていると思いますよ、国交省は。だから私が言ったように、市道は市が道路管理者なんだから、ほんとにもう止めますよとか、それぐらい言わないと相手はのってこないんじゃないですか。私は甘いと思います、ほんとと言って。余談になりますけど、昔は国、県より市町村のほうが威張ったですよ、ほんとに。だから物申すところが足りないんじゃないかと思うので、これは人間ですから、やっぱりやんやん言えばゆたひこはあると思うので、ぜひ県からもきてらっしゃいますので、ぜひ声を上げてください。2千万は大きいですよ。ほんと地区の区長さんからの要望はいっぱいあるわけですから、よろしくお願いします。

山田勝委員

課長、それから県から来ていらっしゃる補佐もですね、例えば止めと言っても止められないですよ。止めと言っても止めもならんし、でも私たちは早くつくってください、つくってくださいと言ってるじゃないですか。道路をつくる、高速道路をつくるのと補修するのは全く別の次元でですね、国道事務所はとりあわんと思いますよ。でも、それよりもこういう機会にですね、その道路を新しく改良、国、県の一つの制度にのってね、改良をする方法を考えたほうが、むしろいいのじゃないですか。例えばですよ、園田から西目のまでのあの道路をですよ、あの道路はもともと農道でつくった道路ですからね。農道でつくった道路ですから、大型が通るとか、ものすごいのが通るとかという想定してつくられた道路じゃないでしょう、その道路は。どうですか、補佐。

富吉都市建設課長

もともと広域農道ということでつくられた道路を市道として認定した、あとを引き継いだという経緯があります。言われるとおり、改良という部分で国のほうに要望ということになるわけなんですけど、今の舗装だけの改良というのであればですね、国のほうとしても舗装の改良は今補助事業はないというようなことですね、幅員を大幅に拡張するとか、歩道の設置とか、大きく形態を変えるようなことにならないと補助事業としての、言えばアクセス道路という部分になっていくと思いますが、今、現在、山田委員のほうからも言われましたとおり、早く西目まで、早く大川までというような西回りをですね、開通させていただくように我々としては通行の便を図るための対策を求められているのかなと思いますので、そちらのほうも一生懸命頑張っていきたいというふうに思っています。

山田勝委員

それはな、西回り高速道路とこちらは全く別に考えないとですね、それはそれで促進していただいてもいいじゃないですか。それでも1年か、2年かですぐとやんかわけやっで。今、西目のインターまで、あるいは大川のインターまで何年かかると思うんですか、その高速道路が。

富吉都市建設課長

なかなか何年というのもですね、私のほうも持ち合わせていませんので、今までの通例から行けば15キロぐらいの区間についても、出水阿久根線においてもですね、やはり10数年かかりましたので、そこら付近は必要になってくるのかなと、川内までの間についてはですね。

山田勝委員

あのですね、なかなか国、県の補助の認定を受けて道路をつくるというのは難しいのだから、こういうときに原因をつくってですね、国、県に働きかけて、なるべくいい補助率の高い道路改良工事をせないかんと、こげんとき。もっとね、前向きにスタートしないとね、小さなところでごちゃごちゃしとるのはね、よくない。こういうときに、こういう事情だからということでしたらそれは永久に使えるじゃないですか。例えば、私は広域農道をつくったとき、オープンのと時からおりましたよ。そのとき、広域農道なんちゅうのは起伏が激しくて、構造も普通の道路とは違うでしょう。ずっと野田のほうに行ったら起伏が激しくてですね。だから、もともと農道なんだから、もともと農道でつくったのに大きな車が来てですね、傷むのは当たり前の話ですよ。ですから、こういうときにね、もうちょっと前に進んで計画を練らないとよくならないですよ、小さなことばかり考えとって。課長、どう思われますか、補佐も含めて。

富吉都市建設課長

いろいろと御意見があると思います。我々もそういうふうな中でですね、国のほうともいろいろと今後協議していきたいというふうに思います。

山田勝委員

協議していきたいって淡々としゃべるなよ。私が言うのはね、こういうときにこそ、一つの例を示して、一つの目標をつくってですね、道路整備をなさいという意味やっど。道路整備をなさいって、それにとらわれないで。そしたら新しい事業も発生するし、また、あそこに新しい道路もできるじゃないですか、お金も、予算も下りてですね。そういう発想でないと、小さなことばかりうようよしないでね、もうちょっと大きなことを考えてほしい。私の考えはどうですか、補佐。私の考えは。

福永課長補佐

御指名ありがとうございます。今、課長がお話されたことと基本的には同じ意見でございます。同じように課として検討をして事業を進めていきたいと思っておりますので、御指導のほうをよろしくお願いします。

山田勝委員

公務員の世界だからそれ以上は言えないんでしょうから仕方ないけど、私が言ったような形でピンチはチャンスだと思って取り組んでほしいですよ。以上。

牟田学委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第43号中、都市建設課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(都市建設課退室、教育総務課入室)

牟田学委員長

次に、議案第43号中、教育総務課所管の事項について審査に入ります。
課長の説明を求めます。

山元教育総務課長

議案第43号、平成30年度一般会計補正予算(第2号)のうち、教育総務課所管分について御説明申し上げます。今回の補正は、本年6月18日に発生をいたしました大阪府北部地震によります小学校ブロック塀倒壊事故を受け、市内全小中学校の学校施設等において、同様の危険なブロック塀等について調査及び安全点検を実施しました結果、建築基準に適合しておらず、速やかに安全対策が必要とされた5カ所のブロック塀等について、撤去及び設置等に係る費用を計上するものでございます。

予算書の12ページをお開きください。第10款1項目教職員住宅費11節需用費の補正額10万3千円は、尾崎小学校教頭住宅のブロック塀の修繕に係る費用であります。12節

役務費の補正額10万8千円は、鶴川内中学校校長住宅のブロック塀の撤去に係る費用であります。13ページをごらんください。2項小学校費1目12節役務費の補正額26万4千円は、脇本小学校プールのブロック塀及び田代小学校の投てき板の撤去に係る費用であります。14節材料及び賃借料の補正額11万9千円は、脇本小学校プールのブロック塀を撤去したあと、新たなフェンスを設置するまでの仮囲いに係る費用であり、15節工事請負費の補正額384万5千円は、脇本小学校の新たなプールフェンスを設置するための工事費であります。3項中学校1目12節役務費の補正額3万3千円は、阿久根中学校プールのブロック塀撤去に係る費用であります。なお、これらのうち、撤去に関しましては緊急性を要するものとして既定予算により8月中旬に完了しているところでございます。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

渡辺久治委員

いずれも小学校、中学校のブロック塀なんですけれども、これは基準どおりというか、鉄筋が入っていないということですか、どんなふうにして調べましたか。

山元教育総務課長

この点検につきましては、国土交通省のほうで定めております判定基準に基づきまして、建築基準法の施行令に照らして適切かどうかということ、まず第1段階といたしまして、外観の目視により点検したところでございます。具体的にはコンクリートブロックの塀につきましては、高さが2.2メートル以下であること、厚さが塀の高さが2メートルを超える場合は15センチ、それ以下の場合は10センチ以上であること。塀の高さは1.2メートルを超える場合に塀の長さ3.4メートル以下ごとに塀の高さの5分の1以上の控え壁があること、コンクリートの基礎があるかどうか。そして、亀裂が生じたり、傾きやぐらつきがないか、こういうところを点検したところでございます。

渡辺久治委員

鉄筋だけに限らず、目視とか、そういう基準ということですね。

山元教育総務課長

まずはこの外観の目視ということで、これで適合していない部分については、第2段階として内部の鉄筋の状況等を確認するということがあるんですが、ここについては設計図書等で確認をしたりして、鉄筋がないものについて撤去を行ったところでございます。

中面幸人委員

12ページの10款1項3目のですね、教職委員住宅費について、若干、今度の予算とは関係ないんですが、課長の意見をちょっとお聞きしたいんですが、市内の教職員住宅、校長住宅とか教頭住宅とかについて、だいぶ老朽化してるんですね。だから、その辺あたりもまた、そしてですね、教職員、校長、教頭じゃなくて一般教職員の住宅なんかもなかなか見つけられなくてですね、よそのほうの、出水市に行ったりとか、本来ならば地元に住んでほしいんだけど、そういうのがあるんですね。そこ辺あたりが何か教育委員会としては、こういう教職員の住宅事情について、もう少し考えてやれないかなというのがあるんですけどですね、どういうふうに関後のことを考えてらっしゃいますか。

山元教育総務課長

ただいまございました教職員住宅の老朽化につきましては、確かに老朽化が進んでおりまして、現在、修繕等で対応しているところなんですけど、今回のこの件につきましては、中でも特に通学路に面していたりですとか、人が集まる公民館に隣接したりということで、倒壊したときに特に危険がある部分ということで、この教職員住宅の中でも2カ所については早急に対応させていただいたというところでございます。

中面幸人委員

今回はブロック塀についての予算でございますけれども、ぜひですね、教職員の住宅についての整備をですね、しっかりと今後考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

竹原恵美委員

10款2項1目、やっぱりフェンスなんですけれども、なぜ基準に適合しないのが教育のほうでつくとそんなに古くないと思われるものが適合していないものがこれだけあるんでしょうか。これからはありえないと思っていいんでしょうか。

山元教育総務課長

今回のこの点検につきましては、6月に発生いたしました地震を受けまして、翌日から市内の学校施設において危険なブロック塀がないかということで、学校のほうに調査をお願いしたところ、合わせてうちの職員のほうでも各学校を回りまして、先ほど申し上げましたような基準に適合していないブロック塀がないかということで確認をいたしましたところ、今回出しておりますような危険なブロック塀が見つかったということでございまして、事業としては今回ここに出させていただいているんですが、把握したブロック塀としましては、4校の校門の塀につきましても一部が基準に適合していないというようなところもございまして、現在、学校施設で把握している分としては8校の9カ所ということで、そういう塀が存在していることを確認しているところでございます。

竹原恵美委員

お尋ねしたかったのは、基準が変わったから不適合になったのか、それともなぜ教育委員会の教育のほうでつくと不適合な塀がこれだけ多いのか、これからはこういうのはありえない設計でつくっていくんですかというふうにお尋ねしたかったんです。

[発言する者あり]

尾上管理施設係長

コンクリートの基準がいつ変わったかというのは自分のほうでは把握はしてなくて、自分の記憶の中にあるのは今の基準しか把握はしていないところです。

竹原恵美委員

私が疑問に思いましたのは、基準が変わったから不適合になったのか、それとも建設のほうでつくればこんな課題はなかったのに、教育のほうでつくと基準がしっかりしたものがなかった、またはまったく基準に沿わないものをそもそもがつくり出していたという根本のミスがここにあったから、今こういうことでばたばたしているのか、こういうことは2度と起こらないようにこれから対応されていくんですよねという確認をしたかったというのが私の意図です。もし、あとから何か説明いただけるなら資料いただけるかお願いします。

もう一つお尋ねします。脇本のプールにはフェンスをまたおつくりになるということなんですが、フェンスという表現は見える、透過性と言いましょうか、水着が道路から見えるというのは困るんですけれども、どういうふうに理解したらいいんでしょうか。

山元教育総務課長

これにつきましては、目隠し用のコンクリートブロック塀を計画しているところでございます。

[発言する者あり]

大変申しわけございませんでした。目隠しフェンスということで考えております。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なければ、議案第43号中、教育総務課所管の事項について、審査を一時中止いたします。この際暫時休憩します。

(教育総務課退室)

(休憩 11:54~13:01)

(生涯学習課入室)

牟田学委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、議案第43号中、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

尾塚生涯学習課長

議案第43号、平成30年度一般会計補正予算(第2号)のうち、生涯学習課所管分について御説明いたします。

13ページをお開きください。

まず、歳出について御説明いたします。第10款5項3目図書館費の補正額20万円は、25節積立金であり、株式会社ヒラヤマから寄せられた寄附金を読書推進基金へ積み立てようとするものであります。なお、今回の積み立てにより基金総額は1,289万7,331円となる見込みです。

次に歳入について御説明いたします。補正予算書の10ページをお開きください。第16款寄附金1項10目教育費寄附金の30万円は、4節社会教育費寄附金であり、先ほど歳出で御説明いたしました株式会社ヒラヤマからの寄附金20万円と、阿久根市文化協会からの寄附金10万円であり、いずれも基金積立金に充当しようとするものであります。文化協会からの寄附金については、財政課が所管する市民交流施設整備基金へ充当予定であります。

以上で、生涯学習課所管分に係る歳入歳出補正予算についての説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

白石純一委員

図書館費でですね、今回、図書館にある中から郷土資料的なものをですね、一部、今すでに市民会館に置いてる阿久根砲など移設して展示するというのも聞いてますが、その辺の予算措置はいいんでしょうか。

尾塚生涯学習課長

現在、図書館の3階部分にあります郷土資料館の資料等について、現在考えているのは、阿久根砲をロビーのほうに、今回建設します市民交流センターのロビーに展示するという事で考えておりますが、そのほかの資料についてはまだ展示する予定はありません。

大田重男委員

寄附金、ヒラヤマさん、出水の産廃なんですけれども、今、阿久根で古紙を収集してやってるんですけど、その辺の利益還元ということであるんですかね。

尾塚生涯学習課長

申しわけありませんが、寄附の詳しい理由については詳しいことは伺っていないところですが、株式会社ヒラヤマさんのほうから市長のほうに直接お伺いされて、寄附金の寄附があったということは聞いております。

山田勝委員

ヒラヤマさんの寄附は、例えば目的、図書館費に当ててくださいじゃなくて、市長に渡されて、読書基金に積み立てるとするのは阿久根市で決めたということですか。

尾塚生涯学習課長

聞いておりますのは、子どもたちの読書のためにということで寄附をされたということを知っております。

山田勝委員

それから、先ほど文化協会からの寄附は、市民交流センターの基金に積み立てたということでしたよね。非常に小さい関連なんですけど、市民交流センターのオープン、例えば、開館するというのはいつから開館するんですか。

尾塚生涯学習課長

開館については、今期定例会の初日の市民交流センター条例の提案申し上げたとおり、施行日を11月1日としておりますので、供用開始は11月1日で予定しております。

山田勝委員

11月1日に供用開始をするけれども、それぞれのイベントについては簡単にまだできる状況ではないと、こういうことですか。

尾塚生涯学習課長

現在のところ、一般的に言われます貸館事業ですね、一般の興行社がされる貸館事業については、現在、仮予約ということではありますが、2月に2件入っているところです。あとは行政関係の行事でホールの使用は予約が入っていて、そのほかについては会議室利用にとどまっております。

山田勝委員

それでは11月1日以降については、市民が見に来てどこでも見ていいということですね、でき上がっているところは。

尾塚生涯学習課長

11月1日の開館後についてはですね。ただ、その前にですね、できれば見学会とか、そういうのも検討したいと考えているところです。

山田勝委員

計画をしているということですね。

白石純一委員

補足質問なんですけど、阿久根砲を移設されるに当たって、今の解説もかなり古いものだと思いますけれども、新しい研究も大分大の先生によって進んでいるということもちょっと伺いましたけれども、そういう解説とか、展示のためのものを新たに予算化する必要はないんでしょうか。

尾塚生涯学習課長

今後はよりよく展示をするための予算は必要ではないかと思って、今後検討したいと思っていますところ。

中面幸人委員

今の関連ですけれども、課長、一般質問のときにヒアリングしましたね。そのときに課長がいいことを言われた。ずっと1年通してずっとオープンしている、みんなに開放しているという、そういうこともおっしゃったほうがいいんじゃないですか。そのほうがわかりやすいんじゃないですか。せっかくやっで。

尾塚生涯学習課長

昨日の白石議員の一般質問とか、中面議員の一般質問にも市長のほうから答弁があったとおり、風テラスあくねという愛称もつきました。そういうことで、今後は広く市の内外にこの風テラスあくねを周知しながら、この施設が阿久根の文化芸術の象徴として多くの方々に親しまれて、長く使っていけるようなことで、そのことで文化の香るまちづくりということを目指していきたいと考えているところです。

中面幸人委員

そのために、例えば今までの市民会館と違って、ただイベントがあるときだけしか開館じゃなくて、平日、いつでもオープンして市民をいつでも迎えられるとしてますよ。

尾塚生涯学習課長

今、中面議員がおっしゃったそのとおり、今後、この市民交流センターはいつでも誰でも気軽に足を運んで、施設の中を遊んでいる空間ができるだけないように、いつでも誰かが交

流して、集って、学習していけるような施設にしていきたいと考えているところです。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第43号中、生涯学習課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(生涯学習課退室、財政課入室)

牟田学委員長

次に、議案第43号中、財政課所管の事項について審査に入ります。

課長の説明を求めます。

栗野財政課長

議案第43号、平成30年度一般会計補正予算(第2号)のうち、財政課所管に関する事項について御説明申し上げます。

初めに、歳出について説明いたします。予算書の11ページをお開きください。

第2款総務費1項7目財産管理費の補正額10万円は、阿久根市文化協会からの寄附金を市民交流施設整備基金へ積み立てるものでございます。なお、この積み立てによりまして、平成30年度末の市民交流施設整備基金の残高は、11億4,678万5千円となる見込みであります。

次に、歳入についてですが、10ページにお戻りください。第17款繰入金1項1目財政調整基金繰入金の補正額3,388万7千円は、今回の補正予算に必要な一般財源として充当するため繰り入れを行うものであり、次の4目市有施設整備基金繰入金の補正額2千万円は、市道阿久根出水線の舗装事業に充当するため繰り入れを行うものであります。なお、これらの繰り入れによりまして、平成30年度末の財政調整基金の残高は、15億3,691万6千円に、市有施設整備基金の残高は12億1,054万1千円となる見込みであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしく願いいたします。

牟田学委員長

課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

山田勝委員

課長、午前中の都市建設課の質疑の中でですね、市有施設整備基金から繰り入れて、それをそっくりそのまま舗装工事に回すというのは余りにもったいないじゃないかという話の中でですね、私はこの予算の組み方とか、あるいは事業のつくり方にですね、やはり、なるほど、高速道路もつくってくれないかん。高速道を早くできるように呼びかけているじゃないですか。ところが、一方からすると道路が傷む。こいじゃいかんと国土交通省に何とかしてくれと言う。それは言いたい気分もわかりますけどね、それは無理な話ですよ。ところが、私はこういうときにですね、広域農道はもともと県道の部分は別にして、農道ですからね、大型車が通ればな、非常に弱い道路だと思うんですよ、ずっと。出水まで見てみてもですね、起伏も激しいし、構造そのものもですね。ですから、私はこういうときに、例えば園田から西目までのあの路線についてはね、何とか違った形で改良工事をね、やはり進めるべきだと思うんですよ。こういうときに、やはりピンチはチャンスなんだから。そういう一つの考え方で私は事業課に指導してほしいと思うんですが、いかがですか。

栗野財政課長

市道阿久根出水線についてでございますが、先ほどの議論を私も自席で聞いておりましたけれども、確かにですね、この事業を2千万かけて実施をするという形にしております。こちらについては補足説明でも申し上げましたとおり、市民からの要望も結構おございました。山田議員からの御指摘は、そこに改良事業を入れて、抜本的に農道であった道路の規格

をさらに上位の規格になるように改良をというところであろうかと思えます。実のところその補助金を受けて道路事業として改良をするというものに関しましては、現在、県のほうでも、国のほうでもお金が付かなくなっているのが実情でございます。こちらは残念な傾向なのでございますが、先ほど都市建設課長のほうから舗装に対する補助金はないというようなお話が出ておりましたけれども、これまで社会資本整備総合交付金については、市町村が行う、ないしは都道府県が行う舗装工事にも交付金が交付されておりました。今年度から交付されないという決定になりまして、県のほうでも国道の管理、それから県道の管理というのに関しまして、舗装事業を単独で行うという形になったところでありまして、こちらは国の公共事業の減少というところになってまいります。国の公共事業は平成30年度の当初予算で約6兆円でございます。この6兆円は、平成10年度が14兆円、15兆円弱でございますので、ピーク時の4割程度の水準にまで落ち込んでおります。さらに、県はその交付金を受けた公共事業という区分で事業を行っておりますが、本年度の当初予算は1,030億円です。過去で言いますと平成10年度がピークでございます、3,334億円です。ピーク時の3割程度の公共事業の水準になっているという状況です。さらに、先ほど都市建設課の事業で県単道路整備事業の負担金が求められておりましたけれども、県の単独事業であります県単公共事業については、当初予算で165億円、こちらは平成8年度がピークになっておまして、839億円。ピーク時の2割を切る水準ということで、公共事業に関しては県に要望しても、国に要望しても補助金をいただけないという実情があるのが、現段階での公共事業をめぐる状況でございます。そのような状況の中において、抜本的な改良を行うということも一つの手ではございますが、補助金を目当てに要望を出してもなかなか要望どおり付かないというのが実情でございます。そのような中、今回の路線に関しましては、西目までの西回り自動車道の建設を急いでいただくという中において、数年から10年弱ぐらいでしょうか、その間には道路が完成をいたします。その間の対策として、2千万という金額は非常に大きな金額ではございますが、住民の安全や路面の劣化等をいち早く察知いたしまして、事業を実施していきたいという趣旨でございます。もちろん改良事業を抜本的に行いたいという気持ちは都市建設課も持っておろうと思えますが、それに伴う補助金がなかなか付かないという背景も頭の中にあって、その中でどう安全を確保していくかという中の2千万円だったというふうに御理解をいただければと思います。以上です。

山田勝委員

わからないこともないんですがね、2千万かけて舗装してもですね、そんな永久的なものじゃないでしょう。やっぱりあの路盤がそんなによくないんだから、また傷みますよ。今回2千万かけてもですね、今度は違ったところをやられますよ。そういう中でせっかくだからねという気持ちで申し上げたのですから、もしそういうのがあったね、また考えてもくださいよ。以上です。

牟田学委員長

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、議案第43号中、財政課所管の事項について、審査を一時中止いたします。

(財政課退室)

牟田学委員長

ここで、市民環境課から発言の訂正の申し出がありますので、これを許可します。

(市民環境課入室)

松田市民環境課長

午前中の補正予算についての説明の中で、竹原信一議員からあった委託料の支払いについてなんですが、私のほうが法務省から委託を受けた業者ということで答弁させていただいたんですが、それについては阿久根市が委託契約を結んだ業者に支払うということで訂正をお願いしたいと思います。

(市民環境課退室)

牟田学委員長

次に、教育総務課長から竹原恵美委員の質疑に対して、発言の申し出がありますので、この際、許可をいたします。

(教育総務課入室)

山元教育総務課長

お許しをいただきまして、先ほどの竹原恵美委員からございました、学校施設におきましてなぜ建築基準法に適合していないブロック塀が設置しているかとお尋ねにつきまして、あらためて御説明をさせていただきます。

このブロック塀の基準につきましては、昭和43年の十勝沖地震を受けまして、昭和46年に建築基準法が改正されまして、その際にブロック塀に関する基準が設けられ、その後、幾度かの改正を経て現在の基準に至っているところでございます。今回の調査で判明をいたしました基準に適合していないブロック塀等につきましては、設置当時の基準に適合するように設置をしたものの、その後の基準改正により新たな基準に適合しないものになったものと推測されるところでございます。今後、市で設置するものにつきましては現行の建築基準に適合したものとして設置をいたしてまいります。ただ、今後、更なる基準の見直し等が行われた場合には新たな基準に適合しなくなることもあり得るものと考えているところでございます。

(教育総務課退室)

牟田学委員長

以上で各課の審査が終了しましたが、議案第43号に関する現地調査について各委員の意見を伺います。

〔「必要なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、必要なしと認め、現地調査はしないことに決しました。

それでは、議案第43号について、総括して各委員の意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ質疑を終結します。

それでは、これから採決に移りますが、議案に関しての賛成、反対の表明については討論の中で行うようお願いいたします。

それでは、議案第43号、平成30年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）について、討議に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、次に討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、討論を終結いたします。

それでは、議案第43号、平成30年度阿久根市一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は、可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、議案第43号は可決すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託されました案件は全て議了しました。

ただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告、議会だより原稿の記載及び提出につきましては委員長の御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よってただいま議決されました案件に対する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては委員長に一任されました。

以上で、予算委員会を散会いたします。

(閉会 13時27分)

予算委員会委員長 牟田 学